

第70回 定時株主総会招集ご通知

開催日時

平成30年3月29日（木曜日）午前10時

開催場所

東京都千代田区紀尾井町4番1号
ホテルニューオータニ ザ・メイン宴会場階 鶴の間

目次

■第70回定時株主総会招集ご通知	1
〔添付書類〕	
■事業報告	3
■連結計算書類	24
■計算書類	35
■監査報告書	44
■株主総会参考書類	48
第1号議案 剰余金の処分の件	48
第2号議案 取締役15名選任の件	49
第3号議案 退任取締役に対し 退職慰労金贈呈の件	58
第4号議案 故取締役原田明夫氏に対し 弔慰金贈呈の件	58

株主各位

証券コード2212

平成30年3月7日

東京都千代田区岩本町三丁目10番1号

山崎製パン株式会社

代表取締役社長 飯島延浩

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、下記の「議決権行使方法のご案内」をご参照のうえ、平成30年3月28日（水曜日）午後5時までに議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年3月29日（木曜日）午前10時

2. 場 所 東京都千代田区紀尾井町4番1号
ホテルニューオータニ ザ・メイン宴会場階 鶴の間

3. 目的事項

報告事項 1.第70期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第70期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役15名選任の件

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

第4号議案 故取締役原田明夫氏に対し弔慰金贈呈の件

4. 議決権行使方法のご案内

(議決権行使に際しましては、59ページから60ページの「議決権行使のご案内」をご参照ください。)

[当日ご出席いただける場合]

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

[書面により議決権を行使される場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成30年3月28日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。なお、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものといたします。

[インターネットにより議決権を行使される場合]

- (1) 当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。
- (2) インターネットによる議決権行使は、平成30年3月28日（水曜日）午後5時までに行ってください。
- (3) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものといたします。
- (4) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、当社へ後に到着したものを有効なものといたしますが、同日に到着した場合には、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。

以 上

-
1. 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として、議決権行使することができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
 2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.yamazakipan.co.jp>) に掲載させていただきます。

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国的一般経済環境は、海外経済の回復を背景に、企業収益が改善し設備投資が増加するなど景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、可処分所得の伸び悩みもあり個人消費は盛り上がりに欠けました。

パン・菓子業界にありますては、お客様の節約志向が根強い市場環境の下で販売競争が激化するとともに、人手不足を背景とした人件費や物流コストの上昇により収益が圧迫される厳しい経営環境となりました。また、コンビニエンスストア業界にありますては、大手チェーンによる事業統合や加盟店支援などの戦略的投資が拡大する中で、業態を超えた販売競争もあり厳しい経営環境となりました。

このような情勢下にありますて、当社グループは、品質向上と新製品開発に積極的に取り組み、「厳選100品」を中心とした主力製品の取扱拡大につとめるとともに、高品質・高付加価値製品を開発する一方で値頃感のある製品を投入し消費の二極化への対応をはかるなど、営業・生産が一体となった部門別製品戦略・営業戦略を推進してまいりました。また、製品のアイテム数を適切な水準に管理して効率的な生産・販売・物流体制の構築につとめ、品質訴求による効果的な販売活動を推進し、売上向上をめざしました。

デイリーヤマザキのコンビニエンスストア事業につきましては、当社グループの総力を挙げて「ヤマザキベストセレクション」を中心にパン、和洋菓子、米飯、サンドイッチ、調理麺の品質向上と新製品開発に取り組むとともに、焼き立てパンや手づくりの弁当・おにぎり

の品揃えを充実し、店舗売上の増加をめざしました。また、デイリーヤマザキのリージョンと各工場が一体となって店舗運営の改善を推進し、店内加工機能の導入などの店舗改装に取り組みました。

当期の業績につきましては、売上高は1兆531億64百万円（対前期比101.1%）となりましたが、一部の子会社の業績の伸び悩みに加え人件費や物流費の増加もあり、営業利益は300億87百万円（対前期比85.6%）、経常利益は321億43百万円（対前期比87.1%）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、（株）不二家の固定資産売却益の計上により251億6百万円（対前期比138.1%）となりました。

当社グループの事業別の概況は次のとおりであります。

〔食品事業〕

食パンの売上高は964億93百万円（対前期比102.5%）で、「ロイヤルブレッド」、「超芳醇」、「ダブルソフト」の3大ブランドを中心に拡販につとめました。また、「レーズンゴールド」などのゴールドシリーズが大きく伸長し、数量・販売単価とともに上昇したことに加え、品質を向上させたサンドイッチ用食パンの売上が拡大し、食パン全体で好調な売上となりました。

菓子パンの売上高は3,595億71百万円（対前期比100.9%）で、ランチパックに新製品を投入して売場づくりを推進するとともに、ヤマザキ菓子パンや「ミニスナックゴールド」、「ケ

ーキドーナツ」など主力製品の品質を向上して拡販をはかり、新規格のコッペパンや当社独自のルヴァン種を活用したハードロールの「パン・オ・ルヴァン」シリーズの寄与もあり、菓子パンの売上は堅調でした。

和菓子の売上高は709億91百万円(対前期比99.7%)で、主力の串団子や大福、まんじゅうが好調に推移するとともに、生地と具材を見直し品質を向上させた中華まんの「具たっぷり」シリーズが伸長しましたが、蒸しパンや焼菓子の低迷もあり前期の売上を下回りました。

洋菓子の売上高は1,349億7百万円(対前期比100.7%)で、ケーキスポンジの品質向上をはかった2個入り生ケーキや主力の「まるごとバナナ」が伸長しチルドケーキが順調に推移するとともに、スペシャルシリーズなどのスナックケーキが好調に推移し、堅調な売上となりました。

調理パン・米飯類の売上高は1,552億98百万円(対前期比104.7%)で、食パンの品質を向上させたサンドイッチが好調に推移するとともに、(株)サンデリカにおいて大手量販店やコンビニエンスストアチェーンとの取引が拡大し、好調な売上となりました。

製菓・米菓・その他商品類の売上高は1,648億54百万円(対前期比99.3%)で、(株)不二家の「ルック」などのチョコレートや(株)東ハトの「ポテコ」などのスナックが好調に推移しました。ヤマザキビスケット(株)は、ビスケットやクラッカーの一部に売上逸失がありましたが、主力の「チップスター」、「エアリアル」などのスナックや「ルヴァン」、「YBCスタンダードパック」の拡販につとめるとともに、12月には新製品「ノアール」や「ルヴァンプライムスナック」、「ルヴァンクラシカル」を発売して取扱の拡大をはかりました。

以上の結果、食品事業の売上高は9,821億16百万円(対前期比101.3%)、営業利益は292億9百万円(対前期比85.4%)となりました。

〔流通事業〕

デイリーヤマザキのコンビニエンスストア事業につきましては、当社グループの総力を挙げて「ヤマザキベストセレクション」を中心に品質向上と新商品開発に取り組み、「塩バターパン」などの焼き立てパンや手づくりの弁当・おにぎりなど魅力ある商品の品揃えを充実して、店舗売上の増加をめざしました。また、11月には主力のおにぎりの規格を大幅に見直して関東地区で先行発売し、お客様の好評を得ることができました。

当期末の店舗数は「デイリーヤマザキ」1,187店(45店減)、「ニューヤマザキデイリーストア」333店(33店増)、「ヤマザキデイリーストアー」33店(6店減)、総店舗数1,553店(18店減)となりました。

以上の結果、流通事業の売上高は直営店の減少もあり604億1百万円(対前期比97.5%)、営業損失は8億49百万円(前期は8億52百万円の営業損失)となりました。

〔その他事業〕

その他事業につきましては、売上高は106億46百万円(対前期比105.9%)、営業利益は12億55百万円(対前期比87.8%)となりました。

事業別売上高

(単位：百万円)

事業	当期	前期	前期比
食品事業	982,116	969,941	101.3%
食パン	96,493	94,100	102.5%
菓子パン	359,571	356,341	100.9%
和菓子	70,991	71,217	99.7%
洋菓子	134,907	133,993	100.7%
調理パン・米飯類	155,298	148,311	104.7%
製菓・米菓・その他商品類	164,854	165,976	99.3%
流通事業	60,401	61,944	97.5%
その他事業	10,646	10,057	105.9%
合計	1,053,164	1,041,943	101.1%

2. 設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は488億45百万円（リース資産投資10億90百万円を含む。）で、主要な設備投資いたしましては、当社神戸工場の新設稼働に取り組むとともに、好調な食パンや菓子パンを中心に各工場において生産能力の増強と品質の安定向上を目的とした設備投資を実施し、また（株）サンデリカにおいてサンドイッチなどの生産拡大と能力増強を目的とした設備投資を実施しました。

3. 資金調達の状況

当期中に増資あるいは社債発行等による資金調達は行っておりません。

4. 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、わが国経済は緩やかな回復基調が持続していくことが期待されますが、個人消費は先行き不透明な状況

が続くものと思われます。

パン・菓子業界におきましては、お客様の節約志向が根強く販売競争が激化する中で、物流・生産面でのコストの上昇が見込まれ、厳しい経営環境が続くことが予測されます。また、コンビニエンスストア業界におきましては、ドラッグストアやネットショップ等との業態を超えた販売競争が一段と激化し、経営環境が厳しさを増すものと思われます。

このような状況下にありまして、当社グループは、引き続き品質向上と新製品開発に積極的に取り組み、「厳撰100品」を中心とした主力製品の拡販につとめるとともに、高品質・高附加值製品を開発する一方で値頃感のある製品を投入して消費の二極化への対応をはかつてまいります。加えて、新たな需要の創造に向け、お客様の健康志向に沿った製品開発を推進するなど、営業・生産が一体となった部門別製品戦略・営業戦略、小委員会による「なぜなぜ改善」を推進してまいります。さらに、当社グ

ループ一丸となって内部管理体制の充実と業務の効率化をはかり、新しい価値と新しい需要を創造して使命達成に邁進してまいります。

次期の部門別製品戦略・営業戦略は次のとおりであります。

〔食品事業〕

食パンは、3大ブランドの「ロイヤルブレッド」、「超芳醇」、「ダブルソフト」を中心に、品質訴求と売場づくりを推進し売上拡大につとめてまいります。ゴールドシリーズにつきましては、本年1月にチーズを增量し品質を向上させた「チーズゴールド」の取扱拡大をはかり、ゴールドシリーズ専用の売場づくりにより売上向上をはかってまいります。また、本年1月に発売の食物纖維や葉酸を配合した健康志向の新製品「ダブルソフト全粒粉」に続き、“おいしい健康志向”への取組みを推進し、新しい需要の創造をめざしてまいります。

菓子パンは、引き続き「厳撰100品」を中心にして主力製品の品質向上と品質訴求による売上拡大をはかるとともに、低単価でボリュームのある製品を開発する一方で、具材を充実させた高付加価値製品の開発を推進するなど、市場のニーズに合った製品を計画的に投入し売上向上をめざしてまいります。また、当社独自の技術を活用したルヴァン種を使用した高品質なハードロールを積極的に開発し需要拡大に取り組むとともに、全粒粉入り食パンを使用したランチパックを開発するなど、“おいしい健康志向”への取組みを推進してまいります。

和菓子は、主力の串団子、大福、まんじゅうの売場づくりを推進するとともに、品質を向上させた「三角蒸しじゃん」や「ブッセ」の取扱拡大をはかり、売上拡大をめざしてまいります。

また、季節感のある和生菓子を積極的に開発し、売上向上につなげてまいります。

洋菓子は、引き続き2個入り生ケーキや主力の「まるごとバナナ」を中心にチルドケーキを拡販するとともに、「プレミアムスイーツ」については主力品の取扱拡大や季節感のある製品の積極的な投入により量販店での売場を拡大し、売上向上をめざしてまいります。

調理パン・米飯類は、(株)サンデリカの最新鋭の炊飯設備を活用した米飯の品質の安定向上とサンドイッチ用食パンの品質向上による新製品開発に積極的に取り組み、コンビニエンスストアチェーンとの取引拡大や関西地区での新規販路の拡大をはかり、売上向上をめざしてまいります。

製菓・米菓・その他商品類は、グループ各社の特徴のある製品群を活用したカテゴリー別のブランド戦略を推進し売上向上をめざすとともに、ヤマザキビスケット(株)につきましては、当社グループの総力を挙げて新製品の「ノアール」や「ルヴァンプライムスナック」、「ルヴァンクラシカル」の取扱拡大を更に進め、売上向上とブランドの育成をめざしてまいります。

当社は、本年2月、兵庫県神戸市西区の西神工業団地において神戸工場を稼働いたしました。神戸工場は、最新鋭の製パン機械設備の導入により、最高品質の製品を生産するとともに、省人・省力・省エネルギーなどコスト削減効果を追求した効率の良い工場をめざします。また、関西地区のヤマザキの母体となった工場である大阪第一工場の生産を移管して神戸工場の稼働をめざすものであります。また、関西地区のみならず、岡山・広島工場、名古屋・安城工場など、名古屋以西の全工場の努力を結集

して神戸工場を早期に軌道に乗せるとともに、お客様のニーズに即した競争力のある製品開発を積極的に行い、効率の良い生産・販売・物流体制を構築し、売上拡大につなげてまいります。

〔流通事業〕

当社は、デイリーヤマザキのコンビニエンスストア事業において、下請代金支払遅延等防止法（以下「下請法」という。）に違反する行為が認められたとして、平成29年5月10日付で公正取引委員会から勧告を受け、再発防止と法令遵守の徹底につとめてまいりました。

このたび勧告を受けるに至った原因は、デイリーヤマザキ事業の商品本部における業務遂行上の不備にありました。このため、当社は、管理体制を整備すると同時に、デイリーヤマザキ事業の商品本部の中に、商品企画開発部を設置し、デイリーヤマザキ事業の仕事の種蒔きである積極果敢な商品開発、適正収益を確保する商品仕入れ体制の充実強化に取り組んでおり

ます。今後、当社グループの知恵と知識を駆使した商品開発を推進するとともに、商品仕入れ機構を整備して競争力のある商品づくりを推進し、種蒔きの仕事を強化して、業績向上をめざしてまいります。

次期はまず、米飯類の主力商品であるおにぎりにおいて、当社グループの総力を挙げて原材料から品質と規格を見直した手巻おにぎりを本年2月から全国展開し、米飯部門の底上げをはかってまいります。また、新設の神戸工場稼働に伴い関西地区を重点エリアに設定し、リージョンと各工場が一体となって店舗開発を推進してまいります。

今後、一段と厳しさが増す経営環境に耐え抜くことができる企業体質の強化をはかり、業績の向上に向けてグループ一丸となって努力してまいる所存でございますので、株主各位のなお一層のご指導・ご鞭撻をお願い申しあげる次第でございます。

5. 財産および損益の状況の推移

区分	期別	第67期 (平成26年1月1日から 平成26年12月31日まで)	第68期 (平成27年1月1日から 平成27年12月31日まで)	第69期 (平成28年1月1日から 平成28年12月31日まで)	第70期 (平成29年1月1日から 平成29年12月31日まで)
売 上 高 (百万円)		995,011	1,027,199	1,041,943	1,053,164
経 常 利 益 (百万円)		22,770	28,303	36,905	32,143
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)		12,048	11,095	18,175	25,106
1 株当たり当期純利益		54円90銭	50円56銭	82円82銭	114円41銭
総 資 産 (百万円)		702,049	700,997	703,886	747,322
純 資 産 (百万円)		268,318	295,614	302,922	345,742

（注）1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

6. 重要な子会社および関連会社の状況

(1) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議決権比率	主要な事業内容
株 式 会 社 不 二 家	18,280百万円	53.9%	洋菓子、チョコレート、キャンディ、クッキー等の製造および販売
株 式 会 社 サ ン デ リ カ	2,000百万円	100.0%	調理パン、米飯類等の製造および販売
株式会社ヴィ・ド・フランス	480百万円	100.0%	ベーカリーカフェの経営
ヤマザキビスケット株式会社	1,600百万円	80.0%	ビスケット、スナック等の製造および販売
株 式 会 社 東 ハ ト	2,168百万円	95.4%	ビスケット、スナック等の製造および販売
株 式 会 社 イ ケ ダ パ ン	1,250百万円	80.0%	パン、和・洋菓子、米飯類等の製造および販売
大 德 食 品 株 式 会 社	100百万円	100.0%	麵類の製造および販売
ヴィ・ド・フランス・ヤマザキ、Inc. (米国)	5,000千US\$	100.0%	ベーカリー製品の製造および販売ならびにベーカリーカフェの経営
株式会社ヴィ・ディー・エフ・サンロイヤル	236百万円	100.0%	パン用冷凍生地の製造および販売ならびにインストアベーカリーの経営
株 式 会 社 サ ン キ ム ラ ヤ	100百万円	100.0%	パン、和・洋菓子、米飯類等の製造および販売
株式会社スリーエスフーズ	480百万円	100.0%	パンの製造および販売
株 式 会 社 高 知 ヤ マ ザ キ	100百万円	100.0%	パン、和・洋菓子等の製造および販売
株 式 会 社 末 広 製 菓	100百万円	100.0%	米菓、調理パン、米飯類等の製造および販売
株 式 会 社 ヤ マ ザ キ 物 流	300百万円	100.0%	物流事業
株式会社ヤマザキエンジニアリング	80百万円	100.0%	食品製造設備の設計、監理および工事の請負
株式会社サンロジスティックス	380百万円	100.0%	物流事業

- (注) 1. 大徳食品(株)は、(株)サンデリカ全額出資の子会社であり、当社の議決権比率は間接所有割合であります。
 2. (株)サンロジスティックスは、当社と(株)ヤマザキ物流がそれぞれ50%ずつ出資しており、当社の議決権比率は間接所有を含む割合であります。
 3. 連結子会社は、上記重要な子会社16社を含む28社であります。

(2) 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議決権比率	主要な事業内容
日糧製パン株式会社	1,051百万円	28.7%	パン、和・洋菓子、米飯類等の製造および販売

(注) 日糧製パン(株)は3月決算であるため、当社の議決権比率は、同社の平成29年9月30日現在の議決権数を基に算出しております。

7. 主要な事業内容 (平成29年12月31日現在)

(1) 食品事業

食パン、菓子パン、和菓子、洋菓子、調理パン・米飯類、製菓・米菓の製造および販売ならびにその他仕入商品の販売

(2) 流通事業

コンビニエンスストア事業

(3) その他事業

物流事業、食品製造設備の設計・監理および工事の請負、事務受託業務およびアウトソーシング受託

8. 主要な事業所等 (平成29年12月31日現在)

(1) 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
松 戸 工 場	千葉県松戸市	大 阪 第 一 工 場	大阪府吹田市
千 葉 工 場	千葉県千葉市	大 阪 第 二 工 場	大阪府松原市
武 蔵 野 工 場	東京都東久留米市	阪 南 工 場	大阪府羽曳野市
埼 玉 工 場	埼玉県所沢市	京 都 工 場	京都府宇治市
杉 並 工 場	東京都杉並区	名 古 屋 工 場	愛知県名古屋市
横 浜 第 一 工 場	神奈川県横浜市	安 城 工 場	愛知県安城市
横 浜 第 二 工 場	神奈川県横浜市	岡 山 工 場	岡山県総社市
古 河 工 場	茨城県古河市	広 島 工 場	広島県広島市
伊 勢 崎 工 場	群馬県伊勢崎市	福 岡 工 場	福岡県古賀市
仙 台 工 場	宮城県柴田郡	熊 本 工 場	熊本県宇城市
新 潟 工 場	新潟県新潟市	安 城 冷 生 地 事 業 所	愛知県安城市
十 和 田 工 場	青森県十和田市	神 戸 冷 生 地 事 業 所	兵庫県神戸市
札 幌 工 場	北海道恵庭市		

(注) 平成30年2月1日付けで神戸工場（兵庫県神戸市）を新設いたしました。

(2) 子会社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
株 式 会 社 不 二 家	東 京 都 文 京 区	株式会社ヴィ・ディー・エフ・サンロイヤル	埼 玉 県 春 日 郡 市
株式会社サンデリカ	東 京 都 千 代 田 区	株式会社サンキムラヤ	山 梨 県 甲 府 市
株式会社ヴィ・ド・フランス	東 京 都 江 戸 川 区	株式会社スリーエスフーズ	京 都 府 久 世 郡
ヤマザキビスケット株式会社	東 京 都 新 宿 区	株式会社高知ヤマザキ	高 知 県 高 知 市
株 式 会 社 東 ハ ト	東 京 都 豊 島 区	株 式 会 社 末 広 製 菓	新 潟 県 新 潟 市
株式会社イケダパン	鹿 児 島 県 姶 良 市	株式会社ヤマザキ物流	東 京 都 清 瀬 市
大 德 食 品 株 式 会 社	奈 良 県 大 和 郡 山 市	株式会社ヤマザキエンジニアリング	東 京 都 千 代 田 区
ヴィ・ド・フランス・ヤマザキ, Inc.	米 国 ヴ ァ ー ジ ニ ア 州	株式会社サンロジスティックス	埼 玉 県 所 沢 市

(3) 関連会社

名 称	所 在 地
日 糧 製 パ ン 株 式 会 社	北 海 道 札 幌 市

9. 従業員の状況 (平成29年12月31日現在)

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
男 性	21,579名	323名増
女 性	6,257名	333名増
合 計	27,836名	656名増

(注) 上記の従業員数には、パートタイマー、アルバイトなどの臨時従業員は含まれておりません。

10. 主要な借入先 (平成29年12月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	26,053百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	24,357百万円

II. 会社の状況に関する事項

1. 株式に関する事項 (平成29年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 800,000,000株

(2) 発行済株式の総数 219,439,306株 (自己株式843,554株を除く。)

(3) 株主数 17,445名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
飯島興産株式会社	15,602千株	7.1%
公益財団法人飯島藤十郎記念食品科学振興財団	12,500千株	5.6%
株式会社日清製粉グループ本社	11,062千株	5.0%
三菱商事株式会社	9,849千株	4.4%
住友商事株式会社	9,355千株	4.2%
丸紅株式会社	8,165千株	3.7%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	7,173千株	3.2%
明治安田生命保険相互会社	6,501千株	2.9%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,966千株	2.2%
株式会社みずほ銀行	3,946千株	1.7%
株式会社三井住友銀行	3,946千株	1.7%

(注) 持株比率は、自己株式(843,554株)を控除して算出しております。

2. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (平成29年12月31日現在)

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
飯島延浩	代表取締役社長		株式会社不二家取締役相談役
山田憲典	取締役副社長		株式会社不二家代表取締役会長
吉田輝久	専務取締役	総務・人事担当	
飯島幹雄	専務取締役	営業・デイリーヤマザキ事業・総合クリエイションセンター担当	B-Rサーティワンアイスクリーム株式会社社外取締役
横濱通雄	常務取締役	経理・財務担当	
会田正久	常務取締役	総務担当、総務本部長兼管財部長	
犬塚勇	常務取締役	営業担当、営業統括本部長	
関根治	常務取締役	広域流通営業担当	
飯島佐知彦	常務取締役		株式会社東ハト代表取締役社長
深澤忠史	常務取締役	生産・食品安全衛生管理・中央研究所・施設担当、生産統括本部長兼生産企画本部長兼生産企画部長	
園田誠	常務取締役	人事担当	
莊司芳和	取締役	購買本部長	
吉田谷良一	取締役	生産管理本部長	ミヨシ油脂株式会社取締役
畠江敬子	取締役		お茶の水女子大学名誉教授
大本一弘	常勤監査役		
松田道弘	常勤監査役		
松丸輝夫	常勤監査役		
村上宣道	監査役		一般財団法人太平洋放送協会名誉会長
齋藤昌男	監査役		弁護士

- (注) 1. 社外取締役の原田明夫氏は、平成29年4月6日に逝去により退任いたしました。
2. 取締役の畠江敬子氏は、社外取締役であります。
3. 常勤監査役の松田道弘氏ならびに監査役の村上宣道氏および齋藤昌男氏は、社外監査役であります。
4. 当社は、取締役の畠江敬子氏および監査役の村上宣道氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
5. 当社は、取締役の畠江敬子氏ならびに監査役の村上宣道氏および齋藤昌男氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。また、社外取締役の原田明夫氏との間でも同様の契約を締結しております。
6. 常勤監査役の大本一弘氏は、当社の経理部門および内部監査部門における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 常勤監査役の松田道弘氏は、金融機関（銀行、ベンチャーキャピタル）における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 常勤監査役の松丸輝夫氏は、当社の経理部門における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 社外取締役の原田明夫氏の退任時の重要な兼職は、弁護士、原子力損害賠償・廃炉等支援機構運営委員長、セイコーホールディングス株社外取締役、住友商事㈱社外取締役であります。なお、住友商事㈱から当社は原材料等を購入しております。また、同社は平成29年12月31日現在、当社の持株数第5位の株主であります。
10. 平成29年3月30日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって、丸岡宏氏が取締役を辞任し、吉田谷良一氏が監査役を辞任して取締役に就任しました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	人 数	報酬等の額
取 締 役	16名	691百万円
監 査 役	6名	98百万円
合 計 (うち社外役員)	22名 (5名)	790百万円 (73百万円)

- (注) 1. 上記の人数および報酬等の額には、平成29年3月30日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役1名および監査役1名ならびに平成29年4月6日に逝去により退任した社外取締役1名が含まれております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役に対する使用人給与は含まれておりません。
3. 上記報酬等の額には、当期に係る役員退職慰労引当金繰入額等が含まれております。

(3) 社外役員の主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
取 締 役	原 田 明 夫	原田明夫氏は、平成29年4月6日に逝去により退任いたしました。 当期開催の取締役会には、病気療養により出席できませんでしたが、事前に説明した議案の内容について、社外取締役としての立場から適切な助言をいただいております。
取 締 役	畠 江 敬 子	当期開催の取締役会15回の全てに出席し、必要に応じ、主に食品安全衛生管理や調理科学の専門的見地から発言を行っております。
常 勤 監 査 役	松 田 道 弘	当期開催の取締役会15回の全てに、また、監査役会14回の全てに出席し、必要に応じ、主に金融機関での経験に基づき企業経営の観点から発言を行っております。
監 査 役	村 上 宣 道	当期開催の取締役会15回のうち14回に、また、監査役会14回の全てに出席し、必要に応じ、主に企業の精神のあり方の観点から発言を行っております。
監 査 役	齋 藤 昌 男	当期開催の取締役会15回のうち14回に、また、監査役会14回の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

(注) 当社は、平成29年5月10日付けで公正取引委員会から下請法に基づく勧告を受けました。各社外役員は、平素から取締役会等において法令遵守を徹底するよう発言を行っており、また、当該違反行為判明後には、原因究明および再発防止策等に関して助言を行つなど、その職責を果たしております。

3. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

日栄監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

報酬等の額	118百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	134百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。
2. 監査役会は、社内関係部署および会計監査人からの報告聴取や関連資料の入手等を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、(株)不二家、ヤマザキビスケット(株)、(株)東ハトおよびヴィ・ド・フランス・ヤマザキ、Inc.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定いたします。

4. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が、会社法第362条第5項の規定に基づき、取締役会で決議した業務の適正を確保するための体制は下記のとおりであります。

記

当社は、21世紀の事業環境と社会の変化に対応するため、「企業経営を通じて社会の進展と文化の向上に寄与することを使命とし、自主独立の協力体制を作り、もって使命達成に邁進する」という山崎製パン株式会社の「経営基本方針（綱領および具体方針）」を改めて高く掲げると同時に、これを補完するものとして、「日々、お取引先からご注文いただいた品は、どんな試練や困難に出会うことがあっても、良品廉価、顧客本位の精神でその品を製造し、お取引先を通してお客様に提供する」というヤマザキの精神に導かれ、科学的根拠の上に立った食品安全衛生管理体制の上に築き上げる科学的・合理的・効率的な事業経営手法として、生命の道の教えに従ったすべての仕事を種蒔きの仕事から開始する部門別製品施策・営業戦略、小委員会による「なぜなぜ改善」を実践、実行、実証することで、新しい価値と新しい需要を創造し、社会の負託に応え社業を前進させることを21世紀のヤマザキの経営方針といたします。

事業経営の具体的遂行に当たっては、経営陣、管理職は、本物の5S・全員参加の5Sとピーター・ドラッカーの5つの質問を連動させる「2本立ての5S」を行うとともに、生命の道の教えに従った部門別製品施策・営業戦略をピーター・ドラッカーの5つの質問と連動させ、「私たちの使命は何ですか」（What is our mission?）と問うだけでなく「私の使命は何ですか」

（What is my mission?）と問い合わせ、生産部門・営業部門一体となった業務を推進するとともに、内部管理体制を充実・強化して、各部門毎の自主独立の協力体制を構築いたします。また、「良品廉価・顧客本位の精神で品質と製品、サービスをもって世に問う」というヤマザキの精神と「知恵と知識によって変化に挑戦し、新しい価値と新しい需要を創造する」という生命の道を導く言葉によって日々の仕事の実践、実行、実証に励み、業績の着実な向上を期してまいります。

当社は、この21世紀のヤマザキの経営方針に基づき、内部統制システムの整備に関する基本方針（以下「本基本方針」という。）を定め、実効性のある効率的な運用をはかってまいります。

1. 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社および当社子会社の取締役および使用人は、21世紀のヤマザキの経営方針に則り、法令および各社の定款、取締役会規則、就業規則その他社内規則（以下総称して「定款等」という。）に従って職務を執行するものとする。

- (2) 当社および当社子会社の取締役会は、重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。また、当社は社外取締役を置き、取締役会の監督機能の充実をはかり、経営の健全性と透明性の向上をめざす。
- (3) 当社および当社子会社は、監査役制度を採用し、監査役会設置会社においては監査役の半数以上を社外監査役とするとともに、監査役会の監査体制の強化をはかり、経営の健全性と透明性の向上をめざす。
- (4) 当社は社長直属の監査室を設置し、当社および当社子会社の業務が21世紀のヤマザキの経営方針に則り、法令および各社の定款等に従って適正に行われているかを監査する。
- (5) 当社は、本社に食品安全衛生管理本部を設置し、また、同本部管轄の食品衛生管理センター一分室および食品品質管理センター一分室を当社の各工場に設置し、細菌面、製品表示面、異物混入防止対策面を含む「食の安全・安心」について科学的管理手法をもって管理するとともに、食品衛生法および食品表示法などの関係法令の周知をはかり、法令遵守を徹底する。また、当社子会社は、それぞれ当社と同様の食品安全衛生管理体制を構築するものとし、当社は当社子会社に対して体制整備の指導を行う。
- (6) 当社は、本社にフェアー・トレード・センターを設置し、また、同センター管轄のフェアー・トレード・センター一分室を当社の各工場に設置し、営業取引および下請取引を点検し適正化を推進するとともに、当社子会社に対して独占禁止法などの関係法令の周知をはかり、法令遵守を徹底する。
- (7) 当社は、コンプライアンス委員会を設置し、当社および当社子会社を対象とした社内通報・相談制度（ヤマザキグループ コンプライアンス ホットライン）を適切に整備・運営し、不正行為の未然防止をはかるとともに、当社および当社子会社における職務の執行に関してコンプライアンス上の問題が発生した場合は速やかに同委員会に付議し、同委員会の指示に基づき是正措置を講じる。
- (8) 当社および当社子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たないこととし、企業の社会的責任および企業防衛の観点から、反社会的勢力との関係遮断の取組みを推進する。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- (1) 当社は、法令および社内規則に従って株主総会、取締役会、常務会等重要な会議の議事録、取締役を最終決裁者とする稟議書その他取締役の職務の執行に係る重要な文書（電磁的記録を含む。）を保存し、管理する。
- (2) 当社は、各文書の管理責任者を定め、法令および社内規則に従って閲覧可能な状態を維持する。

3. 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社および当社子会社は、食品企業グループとして、「食の安全・安心」を確保する体制を基盤とし、科学的根拠に基づく徹底した食品安全衛生管理体制を構築する。製品の安全性確保のため、全社的な食品安全衛生管理組織により細菌面、製品表示面における日々の管理の万全を期するとともに、AIB (American Institute of Baking) の「国際検査統合基準」に基づく教育指導・監査システムを活用し、異物混入防止対策を含む総合的な食品安全衛生管理を推進する。また、当社は、食品安全衛生管理本部ならびに中央研究所の機能の充実強化をはかり、行政機関、国内外の研究機関および原材料の納入業者等と密接に連携して食品の安全情報を的確に捉え、科学的なリスク分析・評価に基づいて食品事故の未然防止のために必要な措置を講じる。
 - (2) 当社および当社子会社の火災、地震、交通事故等の業務遂行上の様々なリスクに対応するために、子会社を含めたリスク管理規程を定め、当社および当社子会社のリスクを管理する体制を整備するとともに、当社および当社の主要な子会社においてリスク管理委員会を設置してリスクの分析、評価および対応状況を定期的に確認し、必要な対策を講じる。
 - (3) 当社および当社子会社において重大事故、災害など緊急を要するリスクが発生した場合、緊急事態における食品企業としての使命を全うするため、ヤマザキの精神に則り、リスク管理規程に準拠して、当社または当該子会社において対策本部を設置し、情報収集ならびに対応策の検討、決定および実施などにより迅速に対処する。
- ### 4. 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社および当社子会社の取締役は、代表取締役の指揮・監督のもと、取締役会で定められた担当および職務の分担に従い、職務を執行する。
 - (2) 当社および当社子会社の取締役は、担当部門毎に自主独立の協力体制を整備し、組織としての使命を明確にするとともに具体的な目標を定め、これを効率的に達成するための必要な事業計画を策定し、実践、実行、実証する。
 - (3) 当社の取締役は、生命の道の教えに従い、すべての仕事を仕事の種蒔きから始める部門別製品施策・営業戦略、小委員会による「なぜなぜ改善」の実践、実行、実証に徹し、科学的根拠をもった合理的な経営手法により業務を効率的に推進する。また、当社子会社においても、同様の経営手法を順次導入し、当社および当社子会社一体となって事業を推進する。
 - (4) 当社および当社子会社の取締役は、経営環境の変化に機敏に対応して、常務会または経営会議等の会議において適宜協議し、機動的に経営課題に対する方向付けを行い、それを取締役会に諮り、的確かつ迅速な意思決定を行うことによって経営の効率化をはかる。
 - (5) 当社および当社の主要な子会社において、必要に応じて執行役員制度を活用し、職務執行体制の充実強化をはかる。

5. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制、その他当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社は、関係会社管理規程を定め、これに基づいて当社子会社に対し、営業成績、財務状況その他の一定の経営上の重要事項について、当社の関係管理部門またはその他の関連部門に報告することを求める。なお、当該報告を受けた当社の関係管理部門またはその他の関連部門は、必要に応じて当社経営陣に速やかに報告し、特に重要な事項については当社の常務会に報告し、または当社の常務会において審議するものとする。
 - (2) 当社および当社子会社は、財務報告の信頼性確保のため、当社の定める「財務報告に係る内部統制の評価方針」に従い、財務報告に係る内部統制を整備し適切に運用する。
 - (3) 当社子会社は、本基本方針を踏まえつつ、各社毎に自主独立の経営体制を整備し、それぞれ主体性をもって適切な管理体制を構築する。
 - (4) 当社の海外子会社は、本基本方針を踏まえつつ、当該子会社が所在する国および地域における法制、商慣習その他の実務慣行等に配慮して、適切な管理体制を構築する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 監査役室を設置し、監査役の職務を補助すべき使用人として専従者を配置する。
 - (2) 監査役室員は、経理・財務部門または内部監査部門から監査業務の補助者として必要な知識と経験を有する者を任命する。
 - (3) 監査役室は監査役会直属の組織とし、監査役室員は監査役の指揮命令に従い職務を遂行する。
 - (4) 監査役室員の任命・異動については、事前に常勤監査役の同意を得る。
7. 当社の取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人（以下「当社グループの役職員」という。）またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 監査役は、取締役会の他、常務会等の重要な会議（重要な子会社の取締役会を含む。）に出席し、当社および当社子会社の取締役および執行役員等重要な職位にある使用人から職務の執行状況を聴取する。
 - (2) 当社グループの役職員またはこれらの者から報告を受けた者は、下記の事項が発生した場合、速やかに監査役に報告する。
 - ①職務の執行において、法令および定款に違反する行為があったとき
 - ②重大事故が発生したとき
 - ③当社および当社子会社に多額の損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき
 - ④その他当社および当社子会社の信用を毀損するおそれのある事実を発見したとき

- (3) 監査役が特定の案件について報告を求めた場合、当社グループの役職員は迅速に調査し報告する。
 - (4) 当社の内部統制を担当する取締役は、子会社を含めた内部統制状況について定期的に監査役に報告する。
 - (5) 当社のコンプライアンス委員会は、子会社を含めた社内通報・相談制度により収集された情報を、定期的に監査役に報告する。
 - (6) 当社および当社子会社の監査役連絡会を定期的に開催し、当社子会社の監査役は当社の監査役に子会社の監査状況等を報告する。
 - (7) 当社は、監査役への報告を行った当社グループの役職員またはこれらの者から報告を受け監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
8. 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役が、その職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、各担当部門において協議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。
 - (2) 監査役と取締役との定期的な意見交換の場として、3か月毎に連絡会議を開催する。
 - (3) 監査役は、会計監査人および監査室と定期的に連絡会を開催し、会計監査および内部監査の結果に基づき意見を交換する。
 - (4) 監査役会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士その他外部の専門家の意見を聴取する。

以上

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、下記のとおりであります。

記

1. 21世紀のヤマザキの経営方針の内容の周知

当社は、「21世紀のヤマザキの経営方針」の趣旨および内容等につきまして、当社および子会社に説明を行い、当社グループ全体への周知徹底をはかりました。

2. 食品安全衛生管理体制

当社グループは、従来から全社的組織で取り組んでおります細菌面における食品衛生管理体制、表示の適正管理システムに加え、AIB (American Institute of Baking) の「国際検査統合基準」に基づく教育指導・監査システムを活用し、異物混入防止対策を含む科学的根拠に立った総合的な食品安全衛生管理体制を整備し運用しております。当社グループは、一般社団法人日本パン技術研究所によるAIB フードセーフティ監査を受けるとともに、自主監査によって各工場の食品安全衛生管理体制の充実強化をはかっております。また、当社の食品衛生管理センターが要注意製品群を定め、定期的な製品の市場買付による細菌検査を通じて安全性の検証を行うとともに、当社の食品安全衛生管理本部の食品衛生管理課が専任の部署として、製品表示のチェックシステムにより原材料の成分管理やアレルゲン表示管理を含め製品表示の管理徹底をはかっております。

3. リスク管理体制

当社グループは、「山崎製パングループリスク管理規程」に基づき、リスクを事業経営上または業務遂行上の対処すべき課題・問題として捉え、リスクに対処するためのあるべき姿を求めて努力を傾注するものとし、実際にリスクが発生した場合は、現地対策本部および本社対策本部を設置し、迅速な被害拡大防止策および事態収拾策を実施するとともに、本社対策本部員の現地への派遣による正確な実態把握に基づいて、本質的な発生原因の究明と抜本的対策を実施する体制を整備しております。

当期は、平成29年12月にリスク管理委員会を開催し、当社グループを含めた主要な発生事案への対応や今後取り組むべき対策について協議を行うなど、損失の未然防止をはかりました。

4. グループ管理体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、関係会社における食品安全衛生管理体制、職務執行体制、リスク管理体制の整備を進めるとともに、関係会社から当社に対し経営上の重要事項を定期的に報告せしめ、また、関係会社の重要案件について当社常務会において事前審議を行い、グループ管理の徹底をはかっております。

また、平成28年2月から毎月、経営小委員会「一水会」を開催し、社外取締役を含む当社経営陣と主要な子会社の経営陣が子会社の課題に対する取組方針を協議しておりますが、当期は12回開催し、主要な子会社の重要課題への対策を協議し方向付けを行うなど、適確な対応をはかりました。

5. コンプライアンス体制

当社は、管理職、監督職をはじめとする階層別研修を通じ、コンプライアンスについて従業員の教育、啓発を実施するとともに、各部署の研修、会議等を通じ、業務に関連する法令等について遵守の徹底をはかっております。また、当社および子会社を対象とした社内通報・相談制度（ヤマザキグループ コンプライアンス ホットライン）を整備し、従業員への制度の周知と利用環境の整備につとめ適切に運用しております。ホットラインの運用状況については、四半期毎に開催する取締役と監査役の連絡会で報告しております。

平成29年3月の取締役会の決議により、「山崎製パングループコンプライアンス規程」を制定し、これに基づき同年12月にコンプライアンス委員会を開催し、当社グループのコンプライアンスのあるべき姿について協議・検討を行いました。

当社は、平成29年5月10日付けで公正取引委員会から下請法に基づく勧告を受けました。これは、当社のデイリーヤマザキのコンビニエンスストア事業において、店舗でお客様に販売する食料品（弁当・麺類等）等のプライベートブランド商品の製造委託先の下請事業者に対して、下請代金から協賛金等を差し引いていた行為が、下請法第4条第1項第3号（下請代金の減額の禁止）の規定に違反すると判断されたものであります。

当社といたしましては、今回の勧告を真摯に受け止めて、是正措置を講じるとともに、勧告内容を役員および従業員に周知徹底し、下請法遵守に関する社内研修を実施いたしました。また、コンプライアンス体制の見直しを行い、下請法マニュアルの策定、コンプライアンス責任者および下請取引責任者の設置、下請事業者の相談窓口の設置、下請取引の内部監査を実施するなど、コンプライアンスの強化と再発防止に取り組みました。

6. 監査役への報告体制

当社の監査室は、内部監査計画に基づき、定期的に当社および子会社の監査を実施し、その結果を監査役に報告しております。また、四半期毎に取締役と監査役の連絡会を開催し、各部門の状況を報告し意見交換を行うとともに、平成28年7月からは半期毎に社外取締役が出席し、総務担当取締役から内部管理状況の報告を行っております。さらに、監査役と会計監査人の連絡会および監査役と監査室の連絡会をそれぞれ四半期毎に開催するとともに、当社および子会社の監査役の連絡会を半期毎に開催し、子会社を含めた監査状況を確認しております。

以上

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額	
(資 産 の 部)				
流 動 資 産	284,009	流 動 負 債	235,254	
現 金 及 び 預 金	132,850	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	79,699	
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	111,765	短 期 借 入 金	54,578	
商 品 及 び 製 品	11,693	リ 一 ス 債 務	2,109	
仕 掛 品	1,167	未 払 法 人 税 等	9,308	
原 材 料 及 び 貯 藏 品	9,565	未 払 費 用	39,647	
繰 延 税 金 資 産	3,984	賞 与 引 当 金	4,359	
そ の 他	13,342	販 売 促 進 引 当 金	1,156	
貸 倒 引 当 金	△ 360	店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金	60	
固 定 資 産	463,313	資 産 除 去 債 務	59	
有 形 固 定 資 産	307,502	そ の 他	44,272	
建 物 及 び 構 築 物	94,164	固 定 負 債	166,325	
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	77,640	社 長 期 借 入 金	370	
工 具 、 器 具 及 び 備 品	7,354	リ 一 ス 債 務	40,823	
土 地	109,569	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	3,643	
リ 一 ス 資 産	5,299	環 境 対 策 引 当 金	4,092	
建 設 仮 勘 定	13,473	退 職 給 付 に 係 る 負 債	44	
無 形 固 定 資 産	19,553	資 産 除 去 債 務	105,180	
の れ ん	10,887	そ の 他	4,458	
そ の 他	8,665	負 債 合 計	7,713	
投 資 そ の 他 の 資 産	136,258		401,580	
投 資 有 価 証 券	86,358	(純 資 産 の 部)		
長 期 貸 付 金	800	株 主 資 本	296,718	
退 職 給 付 に 係 る 資 産	681	資 本 金	11,014	
繰 延 税 金 資 産	19,379	資 本 剰 余 金	9,667	
そ の 他	31,858	利 益 剰 余 金	276,934	
貸 倒 引 当 金	△ 2,820	自 己 株 式	△ 897	
資 産 合 計	747,322	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	19,443	
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	33,915	
		土 地 再 評 価 差 額 金	99	
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 44	
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△ 14,526	
		非 支 配 株 主 持 分	29,580	
		純 資 産 合 計	345,742	
		負 債 純 資 産 合 計	747,322	

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年1月1日から)
(平成29年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	1,053,164
売 上 原 価	672,657
売 上 総 利 益	380,507
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	350,419
営 業 利 益	30,087
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	80
受 取 配 当 金	1,039
賃 貸 収 入	594
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	268
そ の 他 の 営 業 外 収 益	1,484
	3,466
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	831
賃 貸 費 用	281
そ の 他 の 営 業 外 費 用	297
	1,410
経 常 利 益	32,143
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	12,464
そ の 他	260
	12,724
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 売 却 損	1,980
減 損 損 失	942
そ の 他	571
	3,493
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	41,374
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	13,285
法 人 税 等 調 整 額	△ 2,575
当 期 純 利 益	30,664
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	5,557
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	25,106

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から)
(平成29年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
当期首残高	11,014	9,666	255,145	△895	274,930	
会計方針の変更による累積的影響額			632		632	
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,014	9,666	255,778	△895	275,563	
当期変動額						
剰余金の配当			△ 3,949		△ 3,949	
親会社株主に帰属する当期純利益			25,106		25,106	
自己株式の取得				△ 1	△ 1	
自己株式の処分		0		0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	0	21,156	△ 1	21,154	
当期末残高	11,014	9,667	276,934	△897	296,718	

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	25,424	99	△397	△21,281	3,845	24,145	302,922
会計方針の変更による累積的影響額							632
会計方針の変更を反映した当期首残高	25,424	99	△397	△21,281	3,845	24,145	303,555
当期変動額							
剰余金の配当							△ 3,949
親会社株主に帰属する当期純利益							25,106
自己株式の取得							△ 1
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,491	—	352	6,754	15,598	5,434	21,033
当期変動額合計	8,491	—	352	6,754	15,598	5,434	42,187
当期末残高	33,915	99	△ 44	△14,526	19,443	29,580	345,742

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 28社

主要な会社の名称

(株)不二家、(株)サンデリカ、(株)ヴィ・ド・フランス、ヤマザキビスケット(株)、(株)東ハト、(株)イケダパン、大徳食品(株)、ヴィ・ド・フランス・ヤマザキ、Inc.、(株)ヴィ・ディー・エフ・サンロイヤル、(株)サンキムラヤ、(株)スリーエスフーズ、(株)高知ヤマザキ、(株)末広製菓、(株)ヤマザキ、(株)盛岡デリカ、秋田いなふく米菓(株)、(株)ヤマザキ物流、(株)ヤマザキエンジニアリング、(株)サンロジスティックス、(株)ヤマザキクリーンサービス

(2) 非連結子会社の数 26社

主要な会社の名称 (株)サンミックス

非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 3社

主要な会社の名称 日糧製パン(株)、B-R サーティワンアイスクリーム(株)

連結計算書類の作成にあたっては、日糧製パン(株)は平成29年9月30日現在の四半期財務諸表を使用しております。

(2) 持分法を適用しない関連会社等

主要な会社の名称 (株)サンミックス

非連結子会社(26社)及び関連会社(1社)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ヴィ・ド・フランス・ヤマザキ、Inc.の決算日は10月14日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しており、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

他の連結子会社は当社と同じ決算日であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・移動平均法に基づく原価法

② たな卸資産

(イ) 製品、仕掛品・・・主として売価還元法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法）

(ロ) 原材料、商品・・・主として先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法）

(ハ) 貯蔵品・・・主として最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ デリバティブ・・・時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）・・・主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法

また、ヴィ・ド・フランス・ヤマザキ、Inc.は、定額法で償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き適用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、当社及び国内の連結子会社は支給見込額を計上しております。

③ 販売促進引当金

得意先に対する販売促進活動に係る費用の支出に備えるため、当連結会計年度の売上対応分を計上しております。

④ 店舗閉鎖損失引当金

翌連結会計年度の店舗閉鎖に伴って発生すると見込まれる損失額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員等の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規則（内規）に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑥ 環境対策引当金

保管するポリ塩化ビフェニル（P C B）廃棄物の処理費用など環境対策の支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として15年）による定額法により、費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として14年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引等

ヘッジ対象・・・原材料等の輸入予定取引

③ ヘッジ方針

原材料等輸入に係る為替変動リスクについてヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは原則として発生日以後20年以内で均等償却することとしておりますが、金額が僅少のれんについては、発生した連結会計年度の損益として処理しております。

会計方針の変更に関する注記

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加算しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、繰延税金資産（投資その他の資産）が632百万円、利益剰余金が632百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は632百万円増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	3,645百万円
機械及び装置	1百万円
土地	4,755百万円
賃貸固定資産	230百万円
合計	8,633百万円

(2) 担保付債務

短期借入金	3,394百万円
長期借入金	1,028百万円
合計	4,422百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 706,196百万円

3. 賃貸固定資産の減価償却累計額 1,759百万円
4. 保証債務
連結子会社以外の会社等の金融機関等からの借入等に対する債務保証
50百万円
5. 連結期末日は金融機関が休日のため、連結期末日満期手形が以下の科目に含まれております。
受取手形 7百万円
支払手形 484百万円
流動負債その他（設備関係支払手形） 3,265百万円
6. 土地の再評価
持分法適用関連会社が、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）
及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日改正）に基づき、
事業用土地の再評価を行っており、持分相当額を純資産の部に計上しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	220,282,860	—	—	220,282,860

2. 配当に関する事項

- (1) 平成29年3月30日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。
- ① 配当金の総額 3,949百万円
 ② 1株当たり配当額 18円
 ③ 基準日 平成28年12月31日
 ④ 効力発生日 平成29年3月31日
- (2) 平成30年3月29日開催予定の定時株主総会に、次のとおり付議する予定であります。
- ① 配当金の総額 5,047百万円
 ② 1株当たり配当額 23円（うち、普通配当20円、記念配当3円）
 ③ 配当の原資 利益剰余金
 ④ 基準日 平成29年12月31日
 ⑤ 効力発生日 平成30年3月30日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に食品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに回収期日管理及び滞留残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減に努めおります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、流動性リスクに晒されておりますが、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であり、当社グループでは、各社が資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に営業取引や設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、持分法適用会社の外貨建ての営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、決済担当者の承認を得て行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。 ((注2)参照)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	132,850	132,850	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (※)	111,765 △ 67	111,697	—
(3) 投資有価証券 ①その他有価証券 ②関係会社株式	63,137 5,168	63,137 18,235	13,067
資産計	312,853	325,921	13,067
(1) 支払手形及び買掛金 (2) 短期借入金 (3) 未払費用 (4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	79,699 38,264 39,647 57,137	79,699 38,264 39,647 57,207	69
負債計	214,749	214,819	69
デリバティブ取引	—	—	—

(※) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものはありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているもの：該当するものはありません。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式他	18,052

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産（3）投資有価証券」には含めておりません。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,440円77銭

2. 1株当たり当期純利益 114円41銭

貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：百万円)

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成29年1月1日から)
(平成29年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	744,922
売 上 原 価	496,529
売 上 総 利 益	248,392
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	225,467
営 業 利 益	22,925
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	84
受 取 配 当 金	1,707
賃 貸 収 入	1,498
そ の 他 の 営 業 外 収 益	1,295
営 業 外 費 用	4,585
支 払 利 息	408
賃 貸 費 用	472
そ の 他 の 営 業 外 費 用	202
経 常 利 益	1,083
	26,427
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	195
収 用 補 償 金	244
439	
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 売 却 損	1,234
減 損 損 失	547
そ の 他	194
	1,977
税 引 前 当 期 純 利 益	24,889
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	7,496
法 人 税 等 調 整 額	△ 418
当 期 純 利 益	7,077
	17,811

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から)
(平成29年12月31日まで)

(単位：百万円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	配当準備金積立	退職給与積立	圧縮記帳積立	その他利益剰余金
当期首残高	11,014	9,664	11	9,676	2,753	6	500	631
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,014	9,664	11	9,676	2,753	6	500	631
当期変動額								
剰余金の配当								
圧縮記帳積立金の取崩								10
別途積立金の積立								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	0	0	—	—	—	10
当期末残高	11,014	9,664	12	9,676	2,753	6	500	641

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計		
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計				
	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金合計						
当期首残高	210,480	15,622	229,993	△895	249,788	25,082	274,870		
会計方針の変更による累積的影響額		632	632		632		632		
会計方針の変更を反映した当期首残高	210,480	16,255	230,626	△895	250,421	25,082	275,503		
当期変動額									
剰余金の配当		△ 3,949	△ 3,949		△ 3,949		△ 3,949		
圧縮記帳積立金の取崩		△ 10	—		—		—		
別途積立金の積立	10,800	△10,800	—		—		—		
当期純利益		17,811	17,811		17,811		17,811		
自己株式の取得				△ 1	△ 1		△ 1		
自己株式の処分				0	0		0		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						8,340	8,340		
当期変動額合計	10,800	3,051	13,861	△ 1	13,860	8,340	22,200		
当期末残高	221,280	19,306	244,488	△897	264,281	33,422	297,703		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品・・・・・・・・・・・・ 売価還元法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料、商品 主として先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額について、収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き適用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員等の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規則（内規）に基づく当事業年度末を支給額を計上しております。

(5) 環境対策引当金

保管するポリ塩化ビフェニル（P C B）廃棄物の処理費用など環境対策の支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。

4. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

5. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。）を当事業年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前事業年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加算しております。

この結果、当事業年度の期首において、繰延税金資産（投資その他の資産）が632百万円、繰越利益剰余金が632百万円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は632百万円増加しております。

表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度において、流動負債の「支払手形」に含めておりました「電子記録債務」及び「設備関係支払手形」に含めておりました「設備関係電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 507,603百万円

2. 賃貸固定資産の減価償却累計額 3,917百万円

3. 保証債務

子会社の金融機関からの借入に対する債務保証

ヴィ・ド・フランス・ヤマザキ, Inc. 477百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 3,624百万円

短期金銭債務 12,111百万円

5. 期末日は金融機関が休日のため、設備関係支払手形及び設備関係電子記録債務には12月31日
期日分が含まれております。

設備関係支払手形 138百万円

設備関係電子記録債務 2,787百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 26,248百万円

仕入高 77,931百万円

営業取引以外の取引高 5,774百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	842,777	857	80	843,554

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	776百万円
賞与引当金	973百万円
未払事業税等	496百万円
退職給付引当金	20,995百万円
関係会社株式評価損	2,454百万円
役員退職慰労引当金	916百万円
減損損失	599百万円
資産除去債務	957百万円
会員権評価損	467百万円
その他	1,200百万円
繰延税金資産小計	29,839百万円
評価性引当額	△ 4,160百万円
繰延税金資産合計	25,678百万円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	266百万円
圧縮記帳積立金	275百万円
その他有価証券評価差額金	14,649百万円
繰延税金負債合計	15,190百万円

繰延税金資産の純額	10,488百万円
-----------	-----------

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表上に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 と の 関 係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	飯島興産(株) (注5)	(被所有) 直接 7.1%	当社製品の販売 及び同社製品の 購入 役員の兼任	パン、和・洋 菓子の販売 (注1)	8	売掛金	0
				原材料の購入 (注2)	5,591	買掛金	1,090
				消耗品の購入 (注2)	175	未払費用	71
			不動産の賃貸借	不動産の賃借 (注3)	38	前払費用	2
				不動産の賃貸 (注3)	11	—	—
			保険代理店業	保険料の支払 (注4)	203	前払費用 長期前払費用	5 218
			当社名譽顧問	不動産の賃借 (注3)	21	前払費用	1
役員の近親者	飯島和 (注6)	(被所有) 直接 0.9%					

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注1) 製品の販売価格その他の取引条件については、一般の取引先と同様であります。
- (注2) 原材料及び消耗品の購入については、市場価格を勘案し交渉の上決定しております。
- (注3) 不動産の賃貸借については、近隣の価格を参考にして双方協議の上決定しております。
- (注4) 保険料の支払については、一般的な保険取引と同一の条件であります。
- (注5) 当社代表取締役社長飯島延浩が議決権の67.3%を直接保有しております。なお、取引金額等には当該会社の子会社（トーワ物産株）との取引を含んでおります。
- (注6) 当社代表取締役社長飯島延浩の母である飯島和氏は、平成29年5月12日に逝去されましたが、当事業年度末日現在相続手続中のため、故人の名義で記載しております。
- (注7) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、債権債務の期末残高には消費税等が含まれております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,356円66銭

2. 1株当たり当期純利益 81円17銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

山崎製パン株式会社
取締役会 御中

平成30年2月8日

曰栄監査法人

指 定 社 員 公認会計士 山 田 浩 一 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 腰 越 勉 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、山崎製パン株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山崎製パン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

山崎製パン株式会社
取締役会 御中

平成30年2月8日

日栄監査法人

指 定 社 員 公認会計士 山 田 浩 一 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 腰 越 勉 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、山崎製パン株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証とともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である日栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である日栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月9日

山崎製パン株式会社 監査役会

常勤監査役 大本一弘 ㊞

常勤監査役 松田道弘 ㊞

常勤監査役 松丸輝夫 ㊞

監査役 村上宣道 ㊞

監査役 斎藤昌男 ㊞

(注) 監査役のうち松田道弘、村上宣道、斎藤昌男は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社は、各事業年度の業績の状況と将来の事業展開を総合的に勘案し、企業基盤の強化のための内部留保にも配慮しつつ、株主の皆様への安定した配当を継続することを基本方針としております。

第70期の期末配当につきましては、普通配当を前期に比べ2円増配の20円とし、これに創業70周年記念配当3円を加え、1株につき23円といたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金23円（普通配当20円、記念配当3円）といたしたいと存じます。なお、この場合の配当総額は5,047,104,038円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年3月30日

2. 剰余金の処分に関する事項

内部留保金につきましては、将来にわたる生産設備の増強および販売・物流体制の強化のための資金需要に備えるとともに、新規事業分野の開拓に活用をはかるため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 13,400,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 13,400,000,000円

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

第2号議案 取締役15名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役14名全員が任期満了となりますので、社外取締役2名を含めた取締役15名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	いい じま のぶ ひろ 飯 島 延 浩 (昭和16年7月28日生)	昭和39年4月 当社入社 昭和45年8月 当社取締役 昭和54年1月 当社常務取締役 昭和54年3月 当社代表取締役社長 平成18年7月 (株)東ハト代表取締役会長 平成19年6月 (株)不二家取締役相談役 (重要な兼職の状況) (株)不二家取締役相談役	3,665,424株 現在に至る 現在に至る 現在に至る

<取締役候補者とした理由>

代表取締役社長である飯島延浩は、入社以来、主に生産関連業務に携わり、昭和45年に取締役に就任し、生産担当役員を経て、昭和54年に当社社長に就任して現在に至るまで社長を務めております。山崎製パン(株)の「経営基本方針」に則り、良品廉価・顧客本位の精神に徹し、製品と品質をもって世に問う事業経営にあたるとともに、生命の道の教えに導かれる21世紀のヤマザキの経営手法を見出し、その実践、実行、実証に励み、当社グループを先頭に立って指揮し、今日の成長・発展を実現してまいりました。当社を今日にまで導いた業務経験と当社グループの経営全般さらには当業界のリーダーとしての見識を持って、当社を社会に有用なものとすることを使命として日々業務に従事しておりますので、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	いいじまみきお 飯島幹雄 (昭和41年7月10日生)	<p>平成9年4月 当社入社</p> <p>平成16年3月 当社取締役</p> <p>平成18年10月 当社常務取締役</p> <p>平成18年10月 (株)東ハト代表取締役社長</p> <p>平成20年3月 B-R サーティワンアイスクリーム(株)社外取締役</p> <p style="text-align: right;">現在に至る</p> <p>平成22年3月 当社常務取締役生産統括本部長</p> <p>平成22年9月 当社常務取締役広域流通営業本部長</p> <p>平成24年8月 当社常務取締役経営企画室長</p> <p>平成25年1月 当社常務取締役生産統括本部長</p> <p>平成25年6月 当社常務取締役 営業担当</p> <p>平成25年8月 当社専務取締役 営業担当</p> <p>平成26年10月 当社専務取締役 営業・デイリーヤマザキ事業担当</p> <p>平成28年11月 当社専務取締役 営業・デイリーヤマザキ事業・総合クリエイションセンター担当</p> <p style="text-align: right;">現在に至る</p> <p style="text-align: center;">(重要な兼職の状況)</p> <p>B-R サーティワンアイスクリーム(株)社外取締役</p>	155,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	よこ はま みち お 横濱通雄 (昭和19年1月23日生)	昭和42年3月 当社入社 平成13年3月 当社取締役 平成14年11月 当社常務取締役経理本部長 平成25年3月 当社常務取締役 経理・財務担当 現在に至る	4,560株
<取締役候補者とした理由>			
		横濱通雄氏は、入社以来、主に財務・会計関連業務に携わり、平成13年に取締役に就任し、経理本部長を経て、現在は常務取締役として経理・財務を担当しており、当社における豊富な業務経験と、経理・財務業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	
4	あい だ まさ ひさ 会田正久 (昭和19年2月14日生)	昭和41年3月 当社入社 平成11年3月 当社取締役総務本部長 平成19年11月 当社常務取締役 総務担当、総務本部長兼管財部長 現在に至る	4,000株
<取締役候補者とした理由>			
		会田正久氏は、入社以来、主に総務・法務・広報関連業務に携わり、平成11年に取締役に就任し、現在は総務本部長を務めるとともに、常務取締役として環境・社会貢献活動を含む当社事業経営の要である総務業務全般を担当しており、当社における豊富な業務経験と子会社を含む当社グループの管理・運営業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		所有する当社株式の数
5	いぬ つか いさむ 犬 塚 勇 (昭和37年12月15日生)	昭和60年 4月 当社入社 平成22年 9月 当社営業統括本部長兼営業部長 平成23年 3月 当社取締役営業統括本部長 平成24年 8月 当社取締役営業統括本部長兼小売事業本部長 平成25年 8月 当社常務取締役 営業担当、営業統括本部長兼小売事業本部長 平成27年 3月 当社常務取締役 営業担当、営業統括本部長 現在に至る		3,000株
<取締役候補者とした理由>				
		犬塚勇氏は、入社以来、主に営業関連業務に携わり、工場長として現場に精通し、平成23年に取締役に就任し、営業統括本部長を務めるとともに、小売事業本部長として販売の第一線を指揮した後、現在は営業担当常務取締役として生産と一体となった部門別製品戦略・営業戦略を推進しており、また、ピーター・ドランカーハーの5つの質問と5S活動を連動させる「2本立ての5S」の推進者であり、当社における豊富な業務経験と営業業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
6	せき ね おさむ 関 根 治 (昭和22年9月5日生)	昭和45年 4月 当社入社 平成12年 3月 当社取締役 平成20年 1月 当社常務取締役広域流通営業本部長 平成21年12月 当社取締役 平成21年12月 日糧製パン(株)特別顧問 平成22年 6月 同社代表取締役会長 平成24年 3月 当社取締役退任 平成26年 2月 当社常務執行役員 広域流通営業本部担当 平成26年 3月 当社常務取締役 広域流通営業担当 平成26年 6月 日糧製パン(株)取締役退任 現在に至る		3,000株
<取締役候補者とした理由>				
		関根治氏は、入社以来、主に営業関連業務に携わり、工場長として現場に精通し、平成12年に取締役に就任し、当社の主要な得意先である広域流通チェーンを担当して幅広い人脈を形成し、関連会社の会長を務めた後、平成26年に取締役に再任され、現在は常務取締役として広域流通営業を担当して、「為せば成る」のヤマザキの精神をもって広域流通部門をリードしており、当社における豊富な業務経験と営業業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	ふか さわ ただ し 深澤忠史 (昭和25年10月4日生)	<p>昭和49年 4月 当社入社</p> <p>平成18年 3月 当社取締役生産統括本部長兼パン第一本部長</p> <p>平成21年 8月 当社取締役</p> <p>平成21年 8月 日糧製パン(株)副社長執行役員生産担当</p> <p>平成22年 3月 当社取締役退任</p> <p>平成22年 4月 日糧製パン(株)副社長執行役員製造本部担当兼食品安全衛生管理本部担当</p> <p>平成22年 6月 同社取締役副社長製造本部担当兼食品安全衛生管理本部担当</p> <p>平成25年 6月 同社取締役退任</p> <p>平成25年 6月 当社常務執行役員生産統括本部長</p> <p>平成26年 3月 当社取締役生産統括本部長</p> <p>平成27年 3月 当社常務取締役 生産・食品安全衛生管理担当、生産統括本部長</p> <p>平成29年 3月 当社常務取締役 生産・食品安全衛生管理・中央研究所・施設担当、生産統括本部長</p> <p>平成29年 7月 当社常務取締役 生産・食品安全衛生管理・中央研究所・施設担当、生産統括本部長兼生産企画本部長兼生産企画部長</p> <p>現在に至る</p>	4,000株

＜取締役候補者とした理由＞

深澤忠史氏は、入社以来、生産関連業務に携わり、平成18年に取締役に就任し、関連会社の副社長を経て、平成26年に取締役に再任され、現在は常務取締役として生産部門の総責任者を務めるとともに、中央研究所における研究開発活動を担当し、また、工場施設を含む食品安全衛生管理を担当しており、当社生産部門における豊富な業務経験と生産全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	いい じま さ ちひこ 飯 島 佐知彦 (昭和42年11月18日生)	<p>平成5年4月 当社入社 平成21年11月 (株)ヤマザキ代表取締役副社長 現在に至る</p> <p>平成22年3月 当社小売事業本部長 平成22年3月 (株)スーパーヤマザキ代表取締役会長 平成22年9月 同社取締役会長 現在に至る</p> <p>平成22年9月 当社執行役員生産統括本部長 平成24年3月 当社取締役生産統括本部長 平成25年1月 当社取締役経営企画室長 平成25年7月 当社取締役 デイリーヤマザキ事業担当 平成25年8月 当社常務取締役 デイリーヤマザキ事業担当 平成26年10月 当社常務取締役 購買・海外事業担当 平成28年3月 (株)東ハト代表取締役社長 現在に至る</p> <p>平成28年3月 当社常務取締役 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)東ハト代表取締役社長</p>	144,000株

<取締役候補者とした理由>

飯島佐知彦氏は、入社以来、生産・営業関連業務に携わり、子会社の代表取締役を務めるなど小売事業の第一線で幅広い経験を積み重ね、平成24年に取締役に就任し、常務取締役として購買・海外事業を担当した後、現在は(株)東ハトの代表取締役社長を兼務しており、当社における生産面、技術革新面で豊富な業務経験と事業運営に関する知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

9	その だ まこと 園 田 誠 (昭和28年11月3日生)	<p>昭和51年4月 当社入社 平成20年3月 当社取締役人事本部長 平成21年8月 当社取締役 平成21年8月 日糧製パン(株)副社長執行役員 平成21年12月 当社取締役大阪第二工場長 平成24年3月 当社取締役武蔵野工場長 平成28年3月 当社常務取締役 人事担当 現在に至る</p>	3,000株
---	------------------------------------	---	--------

<取締役候補者とした理由>

園田誠氏は、入社以来、生産および技術研究関連業務に携わった後、平成20年に取締役人事本部長に就任し、また、関西、関東における主力工場の工場長として現場の経験を経て、現在は常務取締役として人事部門を担当しており、当社における人事面、特に労使一体となった従業員関係の構築に豊富な業務経験と人事業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
10	しょうじよしかず 莊司芳和 (昭和26年8月16日生)	昭和53年4月 当社入社 平成18年3月 当社執行役員購買本部長 平成20年3月 当社取締役購買本部長兼購買第一部長 平成28年3月 当社取締役購買本部長 現在に至る	4,000株
<取締役候補者とした理由>			
莊司芳和氏は、入社以来、生産および技術研究関連業務に携わり、その経験を踏まえて、平成20年に取締役に就任し、現在は取締役購買本部長として原材料の安定調達および購買管理を担当しており、当社における豊富な業務経験と購買業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
11	よしだやりょういち 吉田谷良一 (昭和29年3月31日生)	昭和53年4月 当社入社 平成21年8月 当社執行役員安城工場長 平成23年7月 当社執行役員生産企画室長 平成24年3月 当社取締役生産企画室長 平成25年3月 ミヨシ油脂(株)取締役 現在に至る 平成26年7月 当社取締役生産企画本部長兼生産企画部長 平成28年3月 当社常勤監査役 平成29年3月 当社取締役生産管理本部長 現在に至る (重要な兼職の状況) ミヨシ油脂(株)取締役	6,000株
<取締役候補者とした理由>			
吉田谷良一氏は、入社以来、主に生産関連業務に携わり、工場長として現場の経験を経て、平成24年に取締役に就任し、その後平成28年に常勤監査役を務めた後、平成29年に取締役に再任され、現在は生産管理本部長を務めており、当社における豊富な業務経験と生産関連の幅広い知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
12	やまとゆうき 山田裕樹 (昭和27年4月25日生) 新任	昭和51年4月 当社入社 平成15年7月 当社大阪第一工場長 平成17年3月 当社総務本部総務部長 平成21年8月 当社執行役員人事本部長 平成25年6月 当社常務執行役員人事本部長 現在に至る	3,000株
<取締役候補者とした理由>			
山田裕樹氏は、入社以来、主に人事・総務関連業務に携わり、工場長として現場を経験した後、総務部長を経て、現在は常務執行役員人事本部長を務めており、当社における豊富な業務経験と人事業務に関する知見を有していることから、人事部門の体制を強化するため、新たに取締役に選任することをお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
13	荒川 弘 (昭和27年8月12日生)	<p>昭和51年4月 当社入社 平成19年6月 当社経理本部経理部長 平成22年3月 当社執行役員経理本部経理部長 平成25年3月 当社執行役員経理本部長 平成28年3月 当社常務執行役員経理本部長</p> <p style="text-align: right;">現在に至る</p>	3,000株
<取締役候補者とした理由>			
荒川弘氏は、入社以来、主に財務・会計関連業務に携わり、現在は常務執行役員経理本部長を務めており、当社の経理部門における豊富な業務経験と経理・財務業務に関する知見を有していることから、経理部門の体制を強化するため、新たに取締役に選任することをお願いするものであります。			
14	畠江敬子 (昭和16年3月28日生)	<p>昭和57年6月 お茶の水女子大学家政学部講師 昭和61年10月 お茶の水女子大学家政学部助教授 平成9年10月 お茶の水女子大学生活科学部教授 平成15年1月 農林物資規格調査会委員 (平成18年6月まで)</p> <p>平成16年1月 日本調理科学会会長 (平成19年12月まで)</p> <p>平成18年4月 お茶の水女子大学名誉教授 現在に至る</p> <p>平成18年4月 和洋女子大学教授 平成18年7月 内閣府食品安全委員会委員 (平成24年6月まで)</p> <p>平成20年6月 社団法人日本家政学会会長 (平成22年5月まで)</p> <p>平成24年2月 昭和学院短期大学学長 平成28年3月 当社社外取締役 現在に至る</p> <p style="text-align: center;">(重要な兼職の状況)</p> <p>お茶の水女子大学名誉教授</p>	3,000株
<社外取締役候補者とした理由>			
畠江敬子氏は、大学の教授や学長、学会会長の要職を歴任され、政府機関の委員として「食」に関する重責を担われ、当社が経営基盤とする食品安全衛生管理や調理科学の研究に関し豊富な経験と高い学識を有しており、専門的立場から指導していただくとともに、当社の経営全般に対する助言をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 なお、同氏は過去に会社経営に関与したことがありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。 また、同氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
15	しま だ ひで お 島 田 秀 男 (昭和26年9月27日生)	<p>昭和50年4月 (株)住友銀行入行 平成18年4月 (株)三井住友銀行常務執行役員情報システム企画部長 平成19年4月 同行常務執行役員兼(株)三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員兼(株)日本総合研究所取締役 平成20年4月 同行取締役兼専務執行役員兼(株)三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 平成22年4月 同行取締役兼副頭取執行役員兼(株)三井住友フィナンシャルグループ副社長執行役員 平成22年6月 同行取締役兼副頭取執行役員兼(株)三井住友フィナンシャルグループ取締役 平成23年4月 同行取締役兼(株)三井住友フィナンシャルグループ取締役 平成23年5月 三井住友カード(株)顧問 平成23年6月 同社代表取締役社長兼最高執行役員 平成27年6月 同社取締役会長 (重要な兼職の状況) 三井住友カード(株)取締役会長 現在に至る </p>	0株

＜社外取締役候補者とした理由＞
島田秀男氏は、長年にわたる金融機関での企業経営に関する経験と高い見識を有しております。当社の経営全般に対する助言をいただくとともに、独立した立場から取締役の業務執行について監督していくだけるものと判断し、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 飯島延浩氏は、当社の子会社である(株)東ハトの代表取締役会長を兼務しております。当社は、同社と同一の部類に属する事業を行っております。当社は、同社と製品の売買取引を行っております。
2. 飯島佐知彦氏は、当社の子会社である(株)東ハトの代表取締役社長を兼務しております。当社は、同社と同一の部類に属する事業を行っております。当社は、同社と製品の売買取引を行っております。
3. その他の取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
4. 当社は、畠江敬子氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。また、島田秀男氏を独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。
5. 当社は、畠江敬子氏と、会社法第423条第1項に定める取締役の当社に対する損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。また、島田秀男氏が選任された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、畠江敬子氏の社外取締役在任中である平成29年5月10日付けで、公正取引委員会から下請法に基づく勧告を受けました。畠江敬子氏は、平素から取締役会等において法令遵守を徹底するよう発言を行っており、また、当該違反行為判明後には、原因究明および再発防止策等に関して助言を行うなど、その職責を果たしております。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます山田憲典、吉田輝久の両氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴	
山田 憲典	昭和55年3月 昭和56年7月 平成2年4月 平成11年3月	当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役副社長
吉田 輝久	昭和59年3月 平成2年3月 平成13年3月	当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役

現在に至る

現在に至る

第4号議案 故取締役原田明夫氏に対し弔慰金贈呈の件

去る平成29年4月6日に逝去されました故取締役原田明夫氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で弔慰金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

同氏の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴	
原田 明夫	平成26年3月 平成29年4月	当社社外取締役 逝去

以上

議決権行使のご案内

株主総会参考書類（48ページから58ページ）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申しあげます。議決権のご行使には以下の3つの方法があります。

A 株主総会への出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、第70回定時株主総会招集ご通知（本書）をお持ちください。

開催日時 平成30年3月29日（木曜日）午前10時

B 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、

下記の行使期限までに到着するようご返送ください。

ご記入方法は、下記をご覧ください。

行使期限 平成30年3月28日（水曜日）午後5時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

→ こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

議決権行使書		株主番号	議決権行使枚数	信
山崎製パン株式会社		申込		
				
平成20年2月1日				
				
山崎製パン株式会社				
議 案	第1号議 案	第2号議 案	第3号議 案	第4号議 案
				
賛否 表示欄				
				

第1号議案
第3号議案
第4号議案

→ 「賛」の欄に○印
→ 「否」の欄に○印

第2号議案
全員賛成の場合
全員否認する場合
一部の候補者を
否認する場合

→ 「賛」の欄に○印
→ 「否」の欄に○印
→ 「賛」の欄に○印をし、
否認する候補者の番号
をご記入ください。

インターネットによる議決権行使に必要となる、議決権行使コードとパスワードが記載されています。

※各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があつたものといたします。

C インターネットによる議決権行使

インターネットによる議決権行使は、当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) をご利用いただすことによってのみ可能です。ご利用に際しては、以下の事項をご了承くださいますようお願い申しあげます。

**議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>**

Step 1 議決権行使専用サイトへアクセス

① 「次へすすむ」をクリック

Step 2 ログインする

議決権行使書用紙に記載された ② 「議決権行使コード」を入力し、③ 「ログイン」をクリック

Step 3 パスワードの入力

議決権行使書用紙に記載された ④ 「パスワード」を入力し、⑤ 「次へ」をクリック

以降は画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使の取扱い

- インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものといたします。
- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、当社へ後に到着したものを有効なものといたしますが、同日に到着した場合には、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。

パスワードの取扱い

- パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので大切に保管願います。なお、パスワードのお電話などによるご照会にはお答えできません。
- パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- 今回ご案内するパスワードは、本総会に関してのみ有効です。次回の総会の際には、新たにパスワードを発行いたします。

行使期限

平成30年3月28日（水曜日）午後5時行使分まで

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためのプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金）などは、株主様のご負担になります。

※スマートフォンをご利用の場合、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりません。

システム等に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行

証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 0120-652-031 (受付時間 午前9時～午後9時)

〈メモ欄〉

〈メモ欄〉

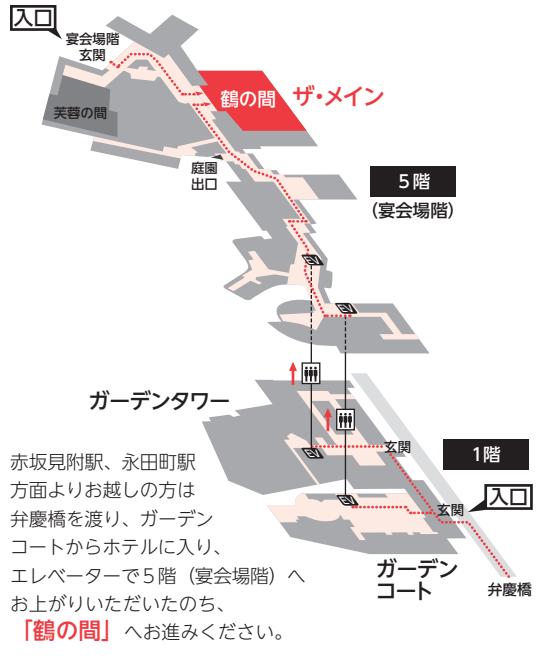
株主総会会場ご案内図

ホテルニューオータニ ザ・メイン宴会場階 鶴の間
東京都千代田区紀尾井町4番1号 電話 03-3265-1111 (代表)
(U R L) <http://www.newotani.co.jp/tokyo>



館内のご案内

四ツ谷駅、麹町駅方面よりお越しの方はザ・メイン宴会場階玄関よりお入りいただき「鶴の間」へお進みください。



〈交通のご案内〉

- ① 東京メトロ有楽町線 麹町駅 2番口から徒歩10分
- ② 東京メトロ有楽町線・半蔵門線・南北線 永田町駅 7番口から徒歩10分
- ③ 東京メトロ丸ノ内線・銀座線 赤坂見附駅 D:紀尾井町口から徒歩10分
- ④ 東京メトロ丸ノ内線・南北線 四ツ谷駅 1番口から徒歩10分
- ⑤ J R 中央線・総武線 四ツ谷駅 麹町口から徒歩10分
- ⑥ J R 中央線・総武線 四ツ谷駅 赤坂口から徒歩10分

※当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

